

温故知新

(古代国家のあゆみ)

No. 21

政治は、天皇と上級貴族によって行われていたが、
9世紀後半 [] 氏] が他の貴族を退けて、勢力を伸ばす。

天皇が幼いときには、[]
天皇が成人すると [] という職に就き、政治を行った。

↓
↓

[]

11世紀後半の藤原 [] と []
の 때가 全盛。

『この世をば 我が世とぞ思ふ 望月の
欠けたることも なしと思へば』
()

地方の政治

10世紀にはいると

- ・律令制にもとづく政治がおとろえ、
しだいに班田収授も行われなくなった。
- ・農民の逃亡が増え、戸籍のごまかし。
- ・良と奴婢の身分差があいまいに。

一方

- ・有力な農民
() によって財産をたくわえる。
開墾を進めて広い田地をもつ。

朝廷は、地方の政治を () にまかせる。

- ・税のひきあげ
- ・不正な税の取り立て
- ・不満が高まり朝廷に訴える。

中国

9世紀末 農民の反乱により () がおとろえる。

↓
↓

894年、日本の朝廷は、() をとりやめた。

10世紀初め () が滅ぶ。内乱後、960年 () の国が興る。

朝鮮

10世紀前半 () が滅んで、() が国内統一。

藤原氏

「藤原」の始まりは、よく知られているとおり、中臣鎌足が死に臨み、天智天皇から授かったことからである。鎌足の子・不比等の4子はそれぞれ4家を作ったが、その後栄えたのは北家だけであった。摂関家（摂政・関白はこの家からのみ輩出することとなった）はこの北家である。藤原氏は、天皇家と深く姻戚関係を結び、権力を確かなものとした。

摂関政治

10世紀中頃から（藤原氏の摂関は9世紀には始まっていたが、政治の実権を握ったのは10世紀から）11世紀後半の院政開始期にいたるまでの間藤原氏が摂政、または関白として実権を握った時期の政治形態をいう。摂関の職は、久しく空いたままになっていたが、858年、良房が清和天皇の摂政に、また、887年には基経が光孝天皇の関白に任ぜられたのがはじまりとなって復活した。以後実頼が摂関についてからは、常設の職になり、世襲された。11世紀にはいって道長・頼道親子の時に最盛期を迎え、道長は4人の女子を一条天皇ら4人の天皇に次々と嫁がせ、外祖父となることでさらに権勢をふるった。公卿の地位は藤原氏一族に独占された。